

平成29年定例第2回市議会会議録(第1日)

平成29年6月13日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課 財政係長	大 坪 康 春
副 市 長	高 野 道 生	福祉事務所長	坂 口 浩 二
教 育 長	長 岡 廣 通	環境衛生課長	松 尾 和 久
監 査 委 員	平 井 常 雄	農林水産課長	木 村 勝 幸
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	商工観光課長	松 尾 博
保健福祉部長	加 藤 康 志	上下水道課長	木 下 康 彦
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	学校教育課長	加 藤 武 美
環境経済部長	富 重 巧 斉	エネルギー政策課長	古 田 稔
建設都市部長	松 尾 正 春	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡 邊 満 昭
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	税 務 課 長	盛 田 勝 徳
消 防 長	北 嶋 俊 治	税務課市民税係長	野 田 英 一
総 務 課 長	西 山 俊 英	秘書広報課長	久保井 千 代
企画財政課長	坂 田 良 二	農林水産課園芸水産林務係 園芸担当係長	宮 本 啓 吾

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 請願付託の報告について
- (5) 議案一括上程
- (6) 提案理由説明
- (7) 報告第2号 専決処分の報告について（専決第4号 訴えの提起について）
- (8) 報告第3号 平成28年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- (9) 報告第4号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について
- (10) 報告第5号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について
- (11) 承認第1号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）
- (12) 承認第2号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- (13) 承認第3号 専決処分の承認について（専決第5号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第1号））
- (14) 議案第26号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (15) 議案第27号 工事請負契約の締結について
- (16) 議案第28号 財産の取得について
- (17) 議案第29号 財産の取得について
- (18) 議案第30号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第2号）

午前9時32分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから平成29年第2回みやま市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。中島議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（中島一博君）（登壇）

皆さんおはようございます。議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

平成29年第2回定例会の運営につきまして、6月2日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は請願3件、報告4件、承認3件、議案5件でございます。

第2に、本会議の開催は本日6月13日から6月23日までの11日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

第4に、審議方法について以下申し上げます。

請願第1号につきましては、文教厚生常任委員会に付託といたします。

請願第2号及び請願第3号につきましては、総務常任委員会に付託といたします。

承認第1号から承認第3号までの3件につきましては、即決といたします。

議案第26号から議案第29号までの4件につきましては、各常任委員会付託、議案第30号につきましては、全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの11日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月23日までの11日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして2番吉原政宏君、3番徳永重遠君、両名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第3．監査報告について、監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員、お願いします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めて、おはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成29年1月分を2月24日、2月分を3月27日、3月分を4月26日に実施をいたしました。

検査の結果でございますが、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項、または指摘事項等も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 請願付託の報告について

○議長（牛嶋利三君）

日程第4．請願付託の報告について、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について、紹介議員の説明を求めてまいります。8番上津原博君、お願いします。

○8番（上津原 博君）（登壇）

8番議員の上津原でございます。本請願は資料に書いてありますとおり、教職員定数改善

と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための2018年度政府予算に係る意見書採択の要請でございます。

請願趣旨、理由はお読み取りいただきたいというふうに思っております。

つけ加えて若干報告したいと思いますが、国庫負担金については平成18年度以降、2分の1から3分の1に削減され、10年間で削減のままの状態になっております。この削減における教育の地域間格差が今現在、目に見えるような状況にはなっておりませんが、ますます教育格差が広がってくるというふうに懸念するわけであります。

そして、教職員の配置も逼迫する財政の中、国のほうから十分な手だてをしていただき、子供たちに十分な教育環境を整えていくためにも、ぜひとも国のほうから国庫負担金の2分の1の改善を地方議会からも要請をお願いする次第であります。

簡単ではありますが、趣旨説明にかえさせていただきます。本議会の中で十分な審査をいただきながら、意見書採択をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

請願第1号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、紹介議員の説明を求めてまいります。6番前原武美君、お願いします。

○6番（前原武美君）（登壇）

6番前原でございます。今回、請願の中の地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願について趣旨を説明させていただきます。

2017年度予算における地方財政について、前年度とほぼ同程度の一般財源総額は確保されました。しかし、今後、国の財政状況の厳しさを背景とし、公共サービスの産業化推進による歳出削減を中心とした地方財政健全化の圧力がさらに増すことが危惧されます。

子育て、医療、介護などの社会保障、地方交通の維持、防災・減災事業の実施など、地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要があると思います。

そこで、安定的な財政運営を実現し、地方の行政サービスの水準を守っていくため、2018年度政府予算における地方財政の充実・強化を目指す必要がありますので、国の関係機関へ意見書を提出していただきますよう要請するものでございます。どうぞ慎重に審議していた

だきまして採択をしていただき、国への要請をお願いするものでございます。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

請願第2号は総務常任委員会に付託をいたします。

請願第3号 テロ等準備罪に関する請願について、紹介議員の説明を求めてまいります。

13番中尾眞智子君、お願いします。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、国会で審議中のテロ等準備罪を新設するための法案を廃案にするよう求める意見書を市議会として提出することの請願について説明を申し上げます。

国会で審議中のテロ等準備罪を新設するための法案につきましては、多くの疑問点が掲げられております。この法案の問題点は、思想、信条、内心の自由が侵されるのではないかとという点であります。日本の刑法は、実際に起きた犯罪行為のみを罰し、思想や内心を罰しないとあり、実行を処罰することが原則です。しかしながら、テロ等準備罪は実際の犯罪行為ではなく、相談、計画するだけで罪になり、電話やメールでの話し合い、冗談でも、また思いとどまり取り消しても処罰の対象となります。

本来は事件が起きてから誰が犯人かを捜査するのですが、このテロ等準備罪は事件の前の話し合いや計画だけでなく、準備行為も処罰対象に加えられているため、その思想や内心に踏み込んだ捜査をすることになり、憲法第19条で保障されている「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。」という憲法を侵すことになりはしないかという疑念があります。

次に、一般人も対象になり得るのではないかという点です。

政府は、一般人は関係ないと言っていますが、花見や買い物、お金をおろすなど日常的な行為も犯罪の準備行為だと警察に決めつけられるおそれがあります。誰が一般の人で誰が組織的犯罪集団なのかの定義が曖昧で、決めるのは警察ですから、それらしい理由をつけられて逮捕されるかもしれないのです。まさに疑われたら最後です。

また、テロ等準備罪として処罰するには、日ごろから証拠集めのため、警察による盗聴、盗撮が行われるなど、警察の日常的監視や戦前の隣組のような市民同士の相互監視、密告社会を生み出す危険性があります。

次に、捜査機関の恣意的運用のおそれがあるのではないかといった疑念もあります。取り調べなどの捜査が適正に行われるよう十分に配慮する規定を追加し、附則として取り調べの

際の録音や録画のあり方について速やかに検討することを盛り込みましたが、適正に行われるよう十分に配慮するでは何の法的効力もなく、附則の録音、録画も今後の検討課題にとどまり不十分です。これでは捜査の恣意的運用の防止にはならず、私たち国民の疑念は払拭できません。日本の刑法には既に58以上ものテロにつながるような重大犯罪を未然に防ぐ法律があり、新たな法整備の必要性は薄いとも言われております。

政府提案の法案ではありますが、テロ等準備罪は私たちの自由な表現や言論、プライバシー、個人の持つ考え方や心の中を監視し取り締まる非常に危険な法律であります。国会での審議も法務大臣の説明も極めて不十分であり、多くの国民の理解を得ることなく通すべきではありません。

議員の皆様方におかれましては、請願の願意をお酌み取りいただき、ぜひ採択していただきますようお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

請願第3号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第5 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 議案の一括上程を行ってまいります。

報告第2号から第5号までの4件、承認第1号から第3号までの3件、議案第26号から第30号までの5件を一括議題といたします。

日程第6 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 市長の提案理由説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに平成29年第2回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会に提案いたしております議案につきまして御説明を申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております報告第2号 専決処分の報告についてから議案第30号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第2号）までの12件でございます。

まず、報告第2号 専決処分の報告につきましては、浄化槽使用料の滞納者に対して、裁判所へ支払督促を申し立て、督促異議の申し立てがなされたことに伴い、訴えの提起について専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、報告第3号 平成28年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

次に、報告第4号、報告第5号につきましては、本市が出資する株式会社道の駅みやま及びみやまスマートエネルギー株式会社の平成28年度経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、承認第1号、承認第2号につきましては、法の施行に合わせて、みやま市税条例及びみやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承認第3号 専決処分の承認につきましては、さきの3月議会で報告いたしました高等裁判所への控訴に伴って、訴訟代理人との委託契約が必要となったことから、契約期間を定めるに当たり、債務負担行為の補正予算を専決処分する必要が生じたため、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第26号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、バイオマスセンター建設に伴い、旧山川南部小学校体育館を市の行政財産として活用することから、当該施設を本条例から除外するものでございます。

次に、議案第27号 工事請負契約の締結につきましては、みやま市営住宅（仮称）高木団地の建築工事を行うもので、その予定価格が150,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第28号につきましては、バイオマスセンターで製造される液体肥料を農地に散布する車両3台を、議案第29号につきましては、消防車両2台をそれぞれ購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでござい

ます。

議案第30号は、平成29年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、さきのみやま市総合市民センター基本計画の答申を受けて、建設に向けた基本設計等の予算や地方創生拠点整備交付金を活用し、道の駅みやまの施設前広場に農村チャレンジショップとして、屋外販売店舗の整備を計画いたしております。

このほか柳川市と共同で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致活動を推進するための予算などを計上いたしております。

なお、補正予算の詳細につきましては、後ほど担当より説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上が今議会に提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

日程第7 報告第2号

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 報告第2号 専決処分の報告について（専決第4号 訴えの提起について）説明を求めます。松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、報告第2号 専決処分の報告について御説明を申し上げます。

本件は、浄化槽使用料滞納者に対し、大牟田簡易裁判所への支払督促の申し立てを行い、裁判所からの支払督促に対して異議申し立てがなされたことから、民事訴訟法第395条の規定による訴訟事案へと移行したため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成29年4月6日付で訴えの提起についての専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

以上、専決処分の報告につきまして説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第2号 専決処分の報告について（専決第4号 訴えの提起について）を終わります。

日程第8 報告第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8. 報告第3号 平成28年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

改めまして、おはようございます。報告第3号 平成28年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、さきの平成29年3月議会で議決いただきました平成28年度みやま市一般会計補正予算（第5号）で定めました繰越明許費に基づきまして、別紙「繰越明許費繰越計算書」のとおり平成29年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

国の補正予算に対応して追加いたしました事業や用地補償の関係、また計画に関する諸条件で年度内に完成ができなかった事業など全16件の事業につきまして、繰越計算書の翌年度繰越額のとおり、平成29年度に繰り越して執行するものでございます。また、その財源につきましても事業ごとに説明をいたしております。

以上、報告第3号 平成28年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第3号 平成28年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第9 報告第4号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 報告第4号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を求めてまいります。富重環境経済部長、お願いします。

○環境経済部長（富重巧齊君）（登壇）

おはようございます。報告第4号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件につきましては、道の駅みやまの指定管理者であります株式会社道の駅みやまの経営状況を、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

道の駅みやまは、平成23年3月の開駅以来、6年が経過いたしました。この間、道路や地域の観光等に関する情報の提供、休憩施設の提供、地域の農水産物や商工品等の販売などを行い、市民や道路利用者へのサービスの提供はもとより、地域振興や農業の振興にも寄与いたしております。主な事業といたしましては、特産品直売所「がまだしもん」において、新鮮で安心・安全な特産品の販売をするとともに、テレビやラジオなどのマスコミを利用した本市の知名度アップに努めております。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。

平成28年度事業報告書及び平成29年度事業計画書の中ほどより、直売所の販売状況等の記載がなされております。平成28年度の購入客数は、アの販売受託品が53万5,000人、イの仕入商品が6万9,000人、ウの販売合計が60万4,000人となっております。販売金額につきましては、アの販売委託品が832,000千円、イの仕入商品が170,000千円、ウの販売合計が940,000千円で、前年度と比較して6.7%の増となっております。

また、平成29年度はウの販売合計で、購入客数を61万人、1.1%の増を、販売金額は959,000千円、2.1%の増を予定しております。

続きまして、具体的なイベントや運営に関する事項が2ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

2ページの中ほど、4. その他の①のアにありますとおり、野菜不足により、お客様に十分な対応ができていない状況があるため、野菜不足解消に向けた対策に取り組むことが課題となっております。

3ページ以降には、平成28年度決算及び平成29年度予算の詳細が記載されております。

平成28年度の税引き後の当期純利益は、5ページの損益計算書の一番下に記載されておりますとおり、33,130千円となっております。

道の駅みやまは、開駅以来、販売金額、購入客数とも順調に推移しており、平成28年度は本市に対して20,000千円を寄附されております。この寄附金につきましては、昨年同様、農林水産業振興基金に積み立てております。

また、平成29年度につきましては、8ページ一番下に記載されておりますとおり、税引き前当期利益として44,000千円を見込んでおります。

以上、報告第4号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告につきまして説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ちょっと税金関係についてお尋ねしたいんですけど、これは5ページ目ですね。損益計算書で法人税、住民税及び事業税ちいうことで書いてあるんですけど、法人税は国税かもしれませんが、ここにかかわる住民税ですね。本来、市のほうの収入になっているちいうのが言えるものなら、個人の会社ちいうわけじゃないでしょうからですね。ここで答えられんなら後でも結構なんですけど、それとあわせて、当該建物、土地について市の所有と思います。だから、固定資産税は課税になっていないと思います。寄附はされているということも知っているんですけど、固定資産税に見合うような寄附がされているのかなと、その2点。すぐわからなければ、後でも結構です。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

ただいまの末吉議員の質問にお答えします。

まず、法人の市民税の関係でございますけれど、申しわけございませんけれども、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきたいと思います。

それから、固定資産税の関係につきましては、議員も御指摘のとおり、市の施設でございますので、もともとからちょっと評価をしていないというふうに思っております。その分につきましては、今後、例えばこれが一般の建物であった場合、どれくらいの評価になるのか、その辺は検討させて資料提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

非課税だから、その分にかわる寄附がありよるということで、それでいいんですけど、一般の会社やったら経費になるわけですね。そこら辺も含めて、寄附もないような状態になったら営業利益が出よってもという面もありますので、その点は御留意お願いします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

答弁よろしいですか。

○4 番（末吉達二郎君）

一言。

○議長（牛嶋利三君）

はい。富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

当然その寄附金がこの道の駅の設置の目的ではございませんけれども、議員御指摘のとおり、これを民間の企業というふう考えた場合は、そういった点は十分考慮しながら今後対応していかなければならないと思っておりますし、道の駅みやまは、やはり市民の女性を中心とした、高齢者を中心とした、皆さん方の活動の場を提供するというのも一つ大きな目的でございます。そういった面も含めまして、今後、適正に運営がなされるように、管理監督していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第4号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてを終わります。

日程第10 報告第5号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 報告第5号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について説明を求めます。富重環境経済部長、お願いします。

○環境経済部長（富重巧斉君）（登壇）

報告第5号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件につきましては、みやまスマートエネルギー株式会社の平成28年度の経営状況を、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

みやまスマートエネルギー株式会社は、平成27年3月25日にみやま市が出資し、設立いたしました。

地域電力事業と生活支援サービス事業を融合させたみやまモデルを展開し、契約先の拡大に努めています。平成28年4月から電力小売完全自由化となり、本事業年度においては、一般家庭等低圧電力小売を開始しました。また、株式会社エネットとの業務提携をもとに、電力取次事業に参入しました。

さらに、地域循環事業の拠点づくりとして、さくらテラスを整備し、みやまモデルの発信に努めております。課題を抱えながらも新たな事業分野への参入もあり、雇用創出が図られております。

事業年度の成果としては、売り上げは760,000千円としたものの、経常損失は17,000千円となりました。

平成29年度事業計画において、まず電力事業について、営業の販売目標は1,404,000千円とし、特にみやま市在住の市民向け営業に力を入れてまいります。

市民サービス事業については、電力契約促進とともに、現在31%の市民サービス加入率を50%に引き上げることを目標としております。

さらに、さくらテラス事業については、現状分析をする一方で、お客様の声を常に反映した地域密着コミュニティの場としての運営を続けてまいります。また、各種イベントの企画発信、地域コミュニティとしての寄り合いの場、郊外学習としての学びの場、地域農産物の6次産業品企画開発を継続実施してまいります。30,000千円の売り上げを計画しております。

今後、地域電力事業の取引拡大に努め、創業期の赤字を解消させ、財務体質を改善させていく方針です。一般電気事業者等との価格競争も懸念されることから、自治体型の強みを生かし、他自治体等との連携、調達コストの削減等、あらゆる角度から収益力向上策を推進していくことにしております。

以上、報告第5号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告につきまして説

明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

みやまスマートエネルギーの会社については、私も経営状況についてはかなり一般質問もしてきたつもりです。今回報告があったように、売り上げが768,000千円、損失が17,000千円ということで、いまだ損失の状態だという中で、販売管理費等を含めて損益計算書、いろいろ提示していただいています。その中で販売の販売費及び一般管理費、ここのページを見ますと、人件費が役員報酬9,000千円、給与手当関係その他で合計でここが約20,000千円ですか。役員さんは1人だと思いますけど、職員が臨時含めて、パート含めて20人ということ、これは1人当たり1,000千円ぐらいしかないんですよ。道の駅は二十数名おって三千ウン百万円という形で比較してもかなり安いなど。

まず、この辺の内訳と、その次の経費、旅費交通費が7,200千円かかっていると。どこまでどう行ったのか、多分ヨーロッパに行かれた分もここから出されているのか、こういった旅費が異常に高過ぎると。それと消耗品というのが何を買われたのか、14,327千円あります。今度、その下のほうの販売促進費が5,500千円、外部委託費が9,000千円と。何に使ったかよくわからない経費がずらずらとあって、損失17,000千円と。だから、この辺の明細がわかるような資料、もしくは説明をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

それでは、販売費及び一般管理費の表をごらんいただきながらの御指摘だと思いますので、その分について御説明を申し上げたいと思います。

まず交通費、これにつきましては昨年、確かにドイツとかに行った部分がございますけれども、それから皆さんも御報告をいただいたとおり、鹿児島県の肝付町、それから大分県の豊後大野市、これについては市と町、あるいは市と市の協定を結んでおります。そういった支援をしている自治体が、まずその2カ所ございます。それと、そのほかに兵庫県の明石市とかそういったところがございますが、これは環境省であったり国土交通省であったり、そういったところの補助を、例えば肝付町が申請をされて認められて、その事業の中でいろんな

事業に取り組んでいらっしゃいます。そのときの旅費は、一旦は会社側から出して、入のほうで入ってくるという形になっております。

一般的に考えて7,000千円と、大変多うございます。例えばドイツの部分につきましても、私も一緒に同行させていただいたんですけれども、その分につきましても全て環境省のほうからいただいておりますので、実質的には交通費の市からの負担はございません。日当の部分で一部いただいている部分がございますが、それと同じような経理状況になっております。

先ほど言いましたように、鹿児島県であったり、大分県、あるいは兵庫県、そういったところに対する支援のために国庫事業を使いながらやられておりますので、旅費が多くなっているというのが事実でございます。実績でございます。その際は実費払いというふうに聞いておりますので、詳細の決算については、例えば肝付であったり豊後大野であったり明石市であったり、そういったところの事業を調査しないと、ちょっとこちらのほうとしてはわからないところがございますので、御了承願いたいと思います。

それから、社員の給与の関係ですけれども、まず役員報酬の9,000千円、これにつきましては確かに1人の取締役の給与と、それから監査役の給与が入っております。これにつきましてはお二人分ということで、監査役は百数十万円だったというふうに思っておりますので、残りは代表の給与というふうになっております。

それから、職員等の給与の支給額が少ないんじゃないか、1人当たりの平均が少ないんじゃないかということですが、今回報告をしております報告書の1ページ目の平成28年度、平成29年度の役員とか社員とか契約社員とかの人数の表があるかと思います。この決算書は平成28年度分でございますので、現在、例えば社員は11名とか、契約社員18名とかいうふうになっておりますけれども、決算書に対応する分は28名の分で、まず社員は6名と契約社員14名で御理解をいただきたいというところで説明をさせていただきます。

これにつきましては、確かに社員の給与につきましては6名分の部分が社員給料手当、こちらのほうで計上されているというふうに説明を受けております。それから、契約社員等の14名、これにつきましては一番下の……（発言する者あり）失礼しました。給料手当の下の雑給であったり、それから外部委託費の中の一部であったり、結局、派遣会社からの派遣をいただいている部分もございますので、そういったところでの支出になっているというふうに確認をしております。

それから、外注費でございます。これが7,000千円——失礼、その前に消耗品があったと

思います。消耗品が14,000千円ほど上がって、高額ではないかという御質問、内容はこういったものかということですが、昨年度さくらテラスを建築した際に、例えば中に入れます厨房の食器類であったりとか、あるいは机であったりとか、そういった部分で100千円以内のものにつきましては、備品ではなく消耗品として計上をしておりますので、これくらいの金額になっておまして、さくらテラスの部分で消耗品として支出した額は8,000千円程度だというふうに聞いております。

それから、先ほど言いましたように、社員の給与等に関係もするんですけども、外注費という部分が7,300千円ほど、これもございますが、これも先ほど言いましたように、派遣社員の部分の派遣会社への支払いであったりとか、いわゆる給与の部分に相当するような内容の支出がなされております。

それらの部分につきましては、今、口頭で御説明申し上げましたけれども、この後、必要とあらば、そういった部分を一応まとめている資料がございますので、配付させていただいて結構でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、概要については部長から御説明があったとおりで大枠わかりました。1つだけ気になるのが、役員報酬が、結論から言うと、この金額になっていきますけど、代表については月額650千円ですか。高額な割には何というんですかね、要は赤字こいている割には高額だと思います。そういったもので、この計算書の中身について、後日なり別途資料をいただければと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長、今のどうぞ。

○環境経済部長（富重巧齊君）

ただいま御説明申し上げました部分につきましては、後日、議会の皆さん方に資料として配付させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

じゃ、配付をお願いして終わりたいと思いますけど、先ほど部長が冒頭申し上げられたように、とにかく市民サービスの徹底に関するように、今、柳川だとか肝付だとか、要は外部に対して営業も含めて動いてありますよね。一般質問でも言っていますけどね、市民のためになっていないんですよ。先ほどおっしゃったように、市民サービスが31%が50%を目指す、100%を目指してください。よろしく願いしておきます。

○議長（牛嶋利三君）

答弁要りませんか。

○12番（壇 康夫君）

はい。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにありますか。4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

エネルギーの地産地消ということで、スマートエネルギー、取り組みは非常にいいもので、他市からも非常に見学等があるということで、みやま市を有名にしたものであるということ承知の上でちょっと質問させていただきますけど、さくらテラス、普通、新規の企業ちいう場合、これはもう企業ですよ。多角経営というのは当然利益が本体で出た上であるちいうのが普通であろうと思うんですけど、さくらテラスの平成28年、今度は平成29年の予想ですね、どういうふうな状況になるかが第1点です。

それと部長の説明の中で、さくらテラスで6次産業の生産品ということで、具体例が今後するのか、何かあるのかどうか、その点が2点目です。

それと3点目、全協の中でも議論になりましたけど、当該建物については太陽光等を設置する方向で当初からすべきじゃないかちいうこと、これについてどういうふうな御検討になっているのか、教えてください。

以上3点です。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

ただいまの末吉議員の御質問にお答えいたします。

まず、さくらテラスの運営状況なんですけれども、正直申し上げまして、これまでたびた

び議会からもいろんなアイデアであったり考え方であったりをお示しいただいたり、我々行政側としても、さくらテラスでの営業活動方法について、会社側と色々な議論を闘わせてきております。

ただ、昨年11月にオープンをしたわけですけれども、半年間やってみて、会社側としても平成29年度は今後いろんなメニューのあり方、商品構成、この辺についても検討しているようでございますので、ぜひこれがうまくいくように支援をしていきたいと思っておりますし、やっぱり厳しいことは厳しいこととして伝えなければならないというふうに思っておりますが、今、両者でこの施設の運営のあり方についても、先ほど全体の報告の中で申し上げましたとおり、地元の皆さんに愛されるような施設にしていきたいというふうな考えで、運営の方法について議論をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目の6次産業化の商品が何かあるのかということでございます。これについては、基本的に地元の女性農業者を中心としたグループの方たちと加工品づくりに取り組んでいらっしゃいます。まだ具体的にインパクトのあるような商品、あるいはメディアで取り上げられるような商品というのは、まだまだ開発途中であるというふうに思っておりますけれども、一般的な加工品づくりの部分については、さくらテラスのほうで販売しております。

今後とも、これにつきましてはさくらテラスだけの問題ではなくて、農林水産課を中心として、みやま市として6次産業化に対してどういうふうに取り組んでいくのかということにもつながるかと思っておりますので、今後、市内のいろんな加工グループがございます。そういったところとも連携をしながら6次化商品の開発、あるいは作成に努めていきたいと思っておりますし、当然JAさん等も協力をしながら考えていきたいというふうに思っております。

さくらテラスを含め、みやまスマートエネルギーの状況は先ほど報告をしたとおり、実質は二元的な感じなんですけれども、まだ確実な経営状況にはなっていないというのはもう報告のとおりでございます。ただ、昨年度、平成28年度の第4・四半期につきましては黒字化がようやく実現できましたし、それから平成29年度につきましても黒字化の要因は多く上げられるというふうに思っております。

1つだけ皆さん方に御報告をしておきたいことは、この設立の当初、赤字であるということは、一株主でもございます筑邦銀行さん、こちらのほうとも十分協議をしながら見通しについて、それから現状について意見交換をさせていただいて、設立当初はこれくらいは許容の範囲なんだという金融機関側の発言でもございます。そういった考えで、今年度、平成29

年度についてはぜひ黒字化を達成させていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

会社を設立して、まだ1年かそこらでそう簡単に黒字が出るものではありません。必ずこの二、三年後には大きな黒字を出しますので、御心配要りませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと執行部、部長もですけど、今、末吉議員がお尋ねになっておるのは、内容そのものの報告ちいうのは、もうさっき部長がやったから、もう資料もあるし、みんなわかっておるわけですね。ですから、さくらテラスの関係あたりを聞いてあるとですから、営業利益の損失云々ちいうような質問じゃないわけです。ですから、これはもう報告書が入っていますし、強いて言えば、本会議前にこのことに対するいろんな意見等が議員さんからあるかなというふうな予測は出しておりましたから、このことに対するあれは後ほど、やはり大変失礼な話なんですけど、執行部の皆さんで答弁できる範囲じゃないと思いますね。

ですから、専門的なみやまスマートエネルギーのほうから、やはり磯部社長なり、皆さんにしっかりした説明のできる場をつくるために全員協議会を開催させていただくというようなことで、全議員さんにそのことに対する御理解と了解をいただいておりますので、その旨、しっかり心して答弁いただきますようお願いしておきます。（「いいですか」と呼ぶ者あり）西原市長、もう答弁せんでいいです。

○市長（西原 親君）

いいですか。

○議長（牛嶋利三君）

もう報告があっておりますから、今言ったところで……

○市長（西原 親君）

いや、資金不足については……

○議長（牛嶋利三君）

いや、資金不足とか、そういうことはないで。もうわかっておるからいいじゃないですか。

○市長（西原 親君）

いいですか。そんなら、もう切ります。もうよかやなかですか。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

議長のおっしゃるとおりで、市長も答弁されたように、私はこの事業は物すごくいいということで大いに頑張ってくださいと。その中のさくらテラスが足を引っ張るようなことがあってはいけませんよということを言いよるだけであって、市長のコンセプトについてどうこう、これは大いに成功してもらいたい。そのための努力はせにゃいかんという中の中を言いよるわけですよ。それは十分御理解ください。

私はもう要望だけ言うておきます。さくらテラスの平成29年度の予測はどういうふうに、平成28年はもらった記憶はありますから。

それと1つだけ補足で、これは説明できるなら。太陽光を設置するちいうような話があったけど、それが答弁で抜けておった。それを聞いたら結構です。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

太陽光についても、それからもう一点、浄化槽の問題につきましても、前回、全員協議会の中でも御説明しておりましたけれども、基本的にやっていかなければならないというのは会社のほうも十分認識をしております。ただ、現状がこういった現在報告している内容でございますので、早く経営状況を安定させて利益を出して、そういった中から整備をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今、市長の言葉を一言聞きまして、ああ、元気だなということで大変安心をしておるわけでございます。相変わらずやなということでございますが、私は経営状況とかそういうふうな数字の問題じゃなくて、今さっき言われたように、このスマートエネルギー会社が発足し

て間もないところでございます。ようやく、議員が人事のことをとやかく言う立場ではございませんけれども、スマートエネルギー会社が発足して、これに当初から携わってきた人物、これが急遽ことし4月に異動になって、今が一番大事だなと、今から先また大事だなと。これは絶対成功させにゃいかんという中で、詳しい人物が異動されたということで、非常に私たちもこれを発展させていかにゃいかんという中で一番詳しい、今の新しく来られた課長さんたちがどうのこうのと言うつもりでは全くございませんが、先ほどからも中身についていろいろ言われておりますが、やっぱり地消の面でもう一步という、市民への啓発も一步一步クリアをされてきておりますけど、もう一步という段階に今来ておるわけです。

今まだ年数が浅いということで、将来的なことも言われたんですが、こういう一番大事なときに詳しい、せっかくこれを勉強してきた人物がなくなって——なくなってち、死んだとかそういう問題じゃなくて、これは担当課から異動されて今後の運営に支障がないというようなことでしょうけれども、非常に私たちも何でかなというようなことを考えたわけですが、市長、今後のひとえに見通しと言うといかんですがね、人事関係やけん、言われんなら言われんでよかですよ。ただ、こっちもそこら辺の将来的展望ばちょっと危惧しよりましたもので、そこら辺をちょっと答えていただける範囲でございまして、お願いしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

それでは、ただいまの質問について私のほうから答弁をさせていただきます。

まず初めに、人事権というのは執行部が有しているということで解釈をしております。今回の人事異動につきましては、市長と十分検討、熟慮いたしまして、総合的な判断をしてこういう人事を行ったところでございますので、御理解をぜひいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君、よろしいですか。どうぞ。

○10番（瀬口 健君）

私も先ほど言いましたように、人事関係やけん、私たちがとやかく言う必要はございませんけれども、このみやまスマートエネルギー会社としての発展を思うときに、何でかなと不

思議に思ったところがございますので、ちょっとお尋ねをしたところです。詳しいところはなかなか、言い分もできましようけれども、将来しっかり頑張っていただけるように、できるだけみやま市民の方への啓発、啓蒙もしっかりして滞りなくしていただきますように、よろしく願いをしておきます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

答弁、必要ないですね。

○10番（瀬口 健君）

はい。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

なければ、これで質疑を終わります。

報告第5号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告についてを終わります。

日程第11 承認第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 承認第1号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）について提案理由の説明を求めてまいります。梅津市民部長兼市民課長、お願いします。

○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。それでは、承認第1号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、みやま市税条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の主なものとしたしましては、まず市県民税につきましては、配当所得等の申告書の取り扱いや、地方税法等の改正による配偶者控除及び配偶者特別控除の対象者の名称変更が主な改正でございます。

次に、固定資産税につきましては、保育の受け皿促進のための保育事業者に対する課税標準の特例が主な改正で、軽自動車税につきましては、グリーン化特例の見直しによる軽減課税の重点化及び期間延長が主な改正内容でございます。

参考といたしまして、新旧対照表の後に主な改正内容の詳細を資料として添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。

承認第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第1号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第1号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）については承認することと決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 承認第2号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 承認第2号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）についての提案理由を求めます。梅津市民部長兼市民課長、お願いします。

○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）（登壇）

承認第2号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、みやま市国民健康保険税条例につきまして改正を行ったものでございます。

改正内容につきましては、被保険者均等割額、世帯別平等割額を算定する際の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額の引き上げを行い、低所得者に対する軽減措置の拡充を行うものでございます。

5割軽減判定所得の算定においては265千円から270千円に、2割軽減判定所得の算定においては480千円から490千円に、それぞれ改正するものでございます。

参考といたしまして、新旧対照表の後に改正内容の詳細を資料として添付をいたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようよろしく
お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

この改正による税収の増減の幅をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

梅津市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）

平成28年度の所得状況を参考にいたしまして、約1,200千円から1,300千円程度の減収になる見込みでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

1,200千円の減収ということは、現在の健康保険税で賄っていけるということですね。

○議長（牛嶋利三君）

梅津市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）

国保税の予算規模の単価が億単位でございますので、十分可能であるかと思っております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行ってまいります。

承認第2号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第2号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第2号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）につきましては承認することと決定をいたしました。

日程第13 承認第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 承認第3号 専決処分の承認について（専決第5号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第1号））について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

承認第3号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成29年2月16日に判決がありました本市を提訴した損害賠償等請求事件につきまして、2月27日に控訴状を提出し、4月11日にこれが受理されております。その後、訴訟理由書を提出するに当たり、訴訟代理人に係る委託契約を緊急に措置する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度みやま市一般会計補正予算（第1号）を4月12日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

平成29年度みやま市一般会計補正予算（第1号）の内容でございますが、債務負担行為を追加いたしております。予算書2ページ、債務負担行為補正は、損害賠償等請求控訴事件に係る訴訟代理人について、事件結果が判明するまで委託契約を締結するものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、総務部長から説明のあった債務負担行為、これで平成29年（ネ）第268号 損害賠償等請求控訴事件に係る訴訟代理人委託料という形で内容的にはわかりますけど、具体的な、この第268号が何物か、どういう内容かというのが全くわからないので、ちょっと簡単でいいですから、その説明をお願いできませんか。

○議長（牛嶋利三君）

馬場総務部長。

○総務部長（馬場洋輝君）

まず、今回承認をお願いしております案件でございます平成29年（ネ）第268号 損害賠償等請求控訴事件に係る訴訟代理人委託料ということでございますけれども、まず第一審につきましても、3月議会で報告をさせていただいておったと思っておりますけれども……（発言する者あり）平成27年の3月議会において一般質問の際に市民の方、個人名等を出して、それが名誉毀損といえますか、損害賠償請求があっている事件がございました。その分につきまして、先ほど申しましたことしの2月16日に第一審の判決があったところでございます。その判決内容につきまして、市としては十分な内容ではないということで、弁護士等とも協議いたしまして控訴をするという手続をとったところでございます。その分につきまして、今回、訴えの提起につきまして専決処分をした分でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第3号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。

承認第3号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第3号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第3号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第3号 専決処分の承認について（専決第5号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第1号））は承認することと決定をいたしました。

日程第14 議案第26号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第26号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）（登壇）

皆様こんにちは。議案第26号 みやま市学校跡地体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、旧山川南部小学校にバイオマスセンターを建設することに伴い、教育委員会が学校跡地体育施設として設置及び管理をしていた山川南部体育館を市の行政財産として活用す

ることから、当該施設を体育施設としての位置づけから除外するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第15 議案第27号

○議長（牛嶋利三君）

日程第15. 議案第27号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を求めます。松尾建設都市部長、お願いします。

○建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

議案第27号、みやま市営住宅高木団地（仮称）建築主体工事について工事請負契約を締結するに当たり、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、当該工事請負契約金額が150,000千円を超えることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本年5月24日に条件つき一般競争入札を総合評価方式で行った結果、株式会社瀬口組みやま支店が請負契約金額224,949,960円で落札いたしました。

資料として、入札結果表と総合評価点及び落札者決定表を添付しておりますので、御参照ください。

工事の概要につきましては、鉄筋コンクリートづくりの2階建て1棟で、2DK、3DK

各8戸で計16戸の住宅を建設いたします。

また、住宅の面積につきましては、2DKは55.14平方メートル、3DKは70.21平方メートルとなっております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第16 議案第28号

○議長（牛嶋利三君）

日程第16. 議案第28号 財産の取得について提案理由の説明を求めます。富重環境経済部長、お願いします。

○環境経済部長（富重巧齊君）（登壇）

議案第28号 財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、みやま市バイオマスセンターで製造される有機質の液体肥料を市内の農地に散布するため、液肥散布車3台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、環境衛生課においてクローラー式液肥散布車購入に係る仕様書の策定を行い、公募型プロポーザルを行ったところでございます。

その結果、液肥散布車3台の取得価格は59,166千円、契約の相手方は株式会社北島農機商

会でございます。

なお、液肥散布車購入に係る財源としまして、過疎対策事業債を活用する予定でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようによろしくお祈りいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

これも委員会に付託されるので、詳しいことは委員会で確認されると思いますけど、ちょっと概要だけ教えてください。

今回、プロポーザルでやられたというのはホームページにも記載されて、私も内容等を知っておるわけですけど、まずこの見積もり価格の提示が、結論からいうと、ここ1者だけなのか、プロポーザルに何者出て、どういう競合になったのか。その結果だけは採点結果が出ていますが、ほかの他者があれば、その採点結果が出せるものかどうかですね。

それともう一つお尋ねしたいのが、受託の候補者が北島農機商会と、この会社がみやま市内の企業なのか、どこの会社か。次の財産、消防ポンプなんかはちゃんと入札書があるので、どこの会社というのがわかるんですけど、ここはどこの会社なのか、その内容だけ教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

議員の御質問にお答えいたします。

まず、プロポーザルに応募されたのは1者でございました。この液肥散布車というのは非常に特殊な車両でございまして、この車両台数を決定するなどについて、いろいろ料金等につきましても十分検討をしまして、いろんなメーカーのほうなり営業所のほうに確認等をやってまいりまして、当初2者ほど応募される予定でございましたけれども、最終的には1者となっております。

もう一点御質問の北島農機商会につきましては、大木町にあります農機具屋さんでございます。一応市内のこういう機械販売店等にもいろいろお声かけをして、いろいろ調整をやっ

てまいりましたけれども、最終的にはこの機械を製造する会社との取引がないということで最終的には1者となりまして、北島農機商会は大木町にある会社でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

はい、わかりました。プロポーザルで最終的に1者ということは、採点結果というのは極端な話、80点以上とか何か基準が内部的にあるのかどうかだけ教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

当然、仕様に合ったというのは当然のこととしてありますけれども、一応最低点数を決まして、その最低点数を出したということでこの会社のほうと仮契約を結んでおります。75点ということとしてしております。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、産業建設常任委員会に付託することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第17 議案第29号

○議長（牛嶋利三君）

日程第17. 議案第29号 財産の取得について提案理由の説明を求めてまいります。北嶋消

防長、お願いします。

○消防長（北嶋俊治君）（登壇）

議案第29号 財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、みやま市消防団下庄第1分団及びみやま市消防団山川東部第3分団の消防車両更新のため、消防車両2台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となりますことから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

購入に際しましては、消防本部におきまして消防ポンプ自動車の各仕様書策定を行い、指名競争入札を行ったところでございます。

その結果、消防ポンプ自動車2台の取得価格は36,612千円、契約の相手は株式会社倉重ポンプ商会でございます。

なお、消防車両購入に係る財源といたしまして、緊急防災・減災事業債を活用するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑がないようでございますので、私のほうからちょっとお尋ねをよろしいですかね。

今回2台、下庄第1分団、それから山川東部第3分団への納車というようなことでの契約ですが、以前、やはりずっと老朽化に伴う消防車の入れかえというようなことで入れかえをやっていただいておりますが、消防車はやはり有事のときのみというようなことで、非常に機材関係あたりが優秀な機材がたくさんあるかと思えますね。以前も、これはこの裏の駐車場のほうに展示されて、廃車する車の競売と申しますか、競争入札で処分されたという経緯があったかと思えます。今回もそのような車両にこの車が該当するのかなどなのか、それをちょっと教えていただけませんかね。

はい、どうぞ、北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

ただいま御質問がございましたが、今回更新をいたします消防車両でございますが、消防のタンクを乗せていない車両でございます。消防ポンプを積載した消防車両ということで今回更新をするものでございますが、いろんな状況を見ながら、また購入される方がいらっしゃる状況であれば、こちらのほう、消防本部といたしましてもいろんな競売、そういった手法を考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

今、消防長が答弁いただいたとおり、やはり廃車をして、単に今、外国等々で機材の輸出というようなことが非常にはやっておるようでございますけれども、これは市内のいろんな事業所あたりで自己防衛として、消防車はいつでも有事に関しては消火活動ができるというような利点からも、非常にそうした廃車をされた消防車の購入を希望されるという方があるようですね。

ですから、消防長答弁のとおり、そのようなことも検討いただいて、市民の皆様がそういうふうで、ぜひひとつ競争入札でもやって、必要であるという方があれば、そういう方にお譲りいただきますよう、ひとつ御検討をお願いしておきたいと思えます。

それでは、これで質疑を終わりたいと思えます。

ただいま議題となっております議案第29号は、総務常任委員会に付託することとしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第18 議案第30号

○議長（牛嶋利三君）

日程第18. 議案第30号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めてまいります。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第30号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第2号）について提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ264,572千

円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19,614,572千円といたしております。

まず、予算書5ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正でございます。本市の文化・交流の拠点として整備する計画でございます総合市民センターの基本設計、実施設計の委託につきまして、期間を平成30年度までの2カ年で行うこととし、限度額を105,700千円と定めるものでございます。

次に、予算書6ページでございます。

第3表 地方債補正でございます。地方創生関連の交付金を活用して整備いたします農村チャレンジショップ整備事業、また公共土木施設災害復旧事業、さらに総合市民センターの整備について、過疎対策事業債を追加いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

予算書9ページでございます。

14款. 国庫支出金、1項3目. 災害復旧費国庫負担金でございますが、道路の災害復旧に係る負担金でございます。

次に、予算書10ページ、2項1目. 総務費国庫補助金は、まずコミュニティバスの運行に当たり策定作業中でございます地域公共交通網形成計画に要する経費について、国から内示をいただきました地域公共交通確保維持事業費補助金3,590千円を追加いたしております。

また、地方創生拠点整備交付金49,500千円を追加いたしております。平成28年度、国の第2次補正予算で計上されました地方創生の進化を目指し、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくり事業など、施設整備等の取り組みを推進するとして設けられた交付金でございます。今回、道の駅に農村チャレンジショップを整備する計画につきまして、国の内示がございまして計上いたしております。

次に、15款. 県支出金、2項7目. 教育費県補助金でございます。学校と地域の連携を橋渡しいたします地域コーディネーターの設置について、地域参加型小中学校支援体制構築事業補助金を追加いたしております。

続きまして、予算書12ページでございます。

16款. 財産収入、1項1目. 財産貸付収入でございますけれども、株式会社みやまエネルギー開発機構への土地貸付収入を追加いたしております。大規模太陽光発電を促進する観点などから、従来、減額措置を行ってございました瀬高町高柳地区の市有地の賃貸借契約につきまして、当該事業の運営が順調に推移いたしておりますことから、正規の対価での賃貸借契

約に見直すことといたしまして、追加額を計上いたしております。

また、18款. 繰入金、2項3目. 教育振興基金繰入金でございます。前年度末に学校図書館の充実のためとして、株式会社道の駅みやまから寄附金を受領し、教育振興基金に積み立てをいたしておりました。当該金額を繰り入れまして活用するものでございます。

次に、14ページ、19款. 繰越金、前年度繰越金でございます。一般財源の額を調整し、追加をいたしております。

続いて、20款. 諸収入でございます。宝くじの収益を財源といたします一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金、また公益財団法人図書館振興財団の調べる学習コンクール助成金を計上いたしております。

次に、予算書16ページ、21款. 市債でございます。過疎対策事業債など91,900千円を追加いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。

17ページからでございます。

まず、歳出予算全体を通してでございますけれども、嘱託職員等の社会保険料を追加いたしております。平成29年4月、いわゆる年金機能強化法の一部改正によりまして、短時間労働者に対する厚生年金保険、健康保険の適用拡大が図られております。常勤雇用者の4分の3未満の勤務者で、一定の要件により厚生年金保険等への加入が義務づけられ、該当する嘱託職員等について、4節. 共済費など事業主負担の所要額を追加いたしております。

それでは次に、2款. 総務費、1項6目. 企画事務費でございます。コミュニティ助成事業補助金を計上いたしております。自治総合センターから内示がございました松田区の公民館建設事業及び上飯江地区の備品整備について助成するものでございます。

また、公共交通対策費は、バス停の製作・設置委託料を追加いたしております。今年度中のコミュニティバスの運行に向け、市民の代表者や学識経験者などから成ります地域公共交通会議を立ち上げて準備を始めたところでございますが、バス停250基分の製作費等を計上いたしております。

次に、14目. 総合市民センター事業費でございます。平成33年度開館に向けまして、総合市民センターの建設に係る委託料等を追加いたしております。8節. 報償費から11節. 需用費は、基本設計、実施設計についてプロポーザル方式により業者を選定するための委員会の運営に要する経費でございます。また、13節. 委託料は、建設用地の地質調査、測量等委託

料20,500千円、また基本設計・実施設計委託料の前払金相当額として計上をいたしております。

次に、18ページ、不動産鑑定委託料でございますけれども、駐車場の新設につきまして用地の購入を計画しております。そのために係る経費でございます。

続きまして、予算書21ページ、4款. 衛生費、1項1目. 保健衛生総務費でございます。上水道事業費の小規模水道施設整備事業補助金5,220千円を追加いたしております。山川町谷軒地区11戸で、削井工事などみずから行われます小規模水道施設の整備について助成するものでございます。

次に、予算書22ページ、4款2項1目. 清掃総務費の一般廃棄物処理施設整備負担金15,600千円でございますが、新ごみ処理施設建設に伴います地元振興策に係る経費として、今年度の本市の負担金を追加いたしております。

続きまして、予算書23ページ、農林水産業費について御説明いたします。

6款1項1目. 農業委員会費でございますが、全国農業会議所がインターネット上で農地に関する情報を開示いたします全国農地ナビにつきまして、バージョンアップに係るシステム改修でございます。

また、6目. 農業施設費、道の駅管理費は127,050千円を追加いたしております。国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、道の駅に農産物加工品や外食メニューを提供いたします農村チャレンジショップを整備するものでございます。道の駅直売所の北側の広場に屋外店舗とイートインスペースを整備いたしまして、6次産業化によります起業、また雇用創出など、販売額の拡大、また稼ぐ力の向上を目指すものでございます。工事請負費や備品購入費などを計上いたしております。

続きまして、予算書25ページでございます。

8款. 土木費、4項1目. 都市計画総務費、県立地ビジョン拠点区域設定委託料1,500千円でございますが、総合市民センターの建設に関連いたしまして、必要な都市計画の手続を行うものでございます。大規模集客施設の建設に当たりまして、県の立地ビジョンによりまして本市の拠点区域と定められておりますJR瀬高駅周辺とJR渡瀬駅周辺につきまして、具体的な区域を定めるものでございます。

続きまして27ページ、10款. 教育費、2項2目. 教育振興費、同様に28ページの3項2目. 教育振興費でございますけれども、道の駅みやまからの寄附金の意向によりまして、学校図

書館の図書を購入するものでございます。

次に、予算書29ページでございます。

10款4項1目、社会教育総務費は、地域コーディネーター1名を追加配置するための経費を計上いたしております。学校と地域が連携いたしまして、地域人材の生きがいつくりや地域の教育力の向上などを目指すものでございます。

また、6目、図書館費は、図書館振興財団の助成金を活用いたしまして、調べる学習コンクールを行うものでございます。図書購入費や講師の謝礼などを追加いたしております。

次に、予算書30ページでございます。

10款5項1目、保健体育総務費は、オリンピックキャンプ誘致事業に係る負担金を追加いたしております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たりまして、柳川市と連携して事前キャンプの誘致活動を推進するものでございます。まずは2市で連絡協議会を設置いたしまして、2018年のユースオリンピックのオセアニア諸国選手団の事前キャンプ地の受け入れを目指す計画でございます。

続いて、11款、災害復旧費、2項1目、公共土木施設災害復旧費でございます。4月17日から18日にかけての豪雨によります高田町亀谷地区の道路ののり面の災害復旧工事を計上いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ただいま議題となっております議案第30号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は6月14日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午前11時31分 散会